

J-CEF NEWS

no. 8

2015 AUTUMN

リレーエッセイ

- 18歳選挙権実現。次の一手をどうするか。
／森野宇宙（中央大学法学部1年）

実践事例紹介

- 若者が社会への影響力を高める実践 ～スウェーデンの高校の学生自治会の取り組み～
／両角達平（ストックホルム大学国際比較教育学修士課程）

書評

- 「育休世代」のジレンマ -女性活用はなぜ失敗するのか?- (中野円佳 著)
水俣から福島へ -公害の経験を共有する- (山田真 著)
／辻 智子（北海道大学教育学研究院教育社会発展論分野准教授）

特集

- 「シティズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？」
／上田秀麿（早稲田大学教育学部4年生）
／向井 健（松本大学総合経営学部専任講師）



18歳選挙権実現。次の一手をどうするか。

待望の18歳選挙権が実現した。私たちにとっては、シティズンシップ教育前進の契機となる素晴らしい知らせだったと思う。

18歳選挙権実現によって得られるメリットは、もちろん若い世代の母数拡大によるシルバーデモクラシー回避がある。しかし最大の効果は、やはり文部科学省をシティズンシップ教育から逃げられなくしたことだろう。現行の公立学校におけるシティズンシップ教育とは、形骸化された生徒会活動や入試問題に重点を置いた記憶型の政治学習に留まっていた。しかしこれを機に、全員参加型でより実践的なカリキュラム（模擬投票等）が増えていくことが期待できる。

さて、我々が考えるべきことは、次の一手をどうするかである。欧州に倣って16歳選挙権を求めていくことも一つの手段だろう。16歳選挙権が実現すれば、高校入学と同時に選挙権が発生する生徒が出てくる。本来、選挙権は学歴に関係なく平等に付与されるものなのだから、シティズンシップ教育は義務教育過程で完結することが望ましいと思う。

今回私は、ひとりの18歳の日本国民として、18歳選挙権の次の一手となる2つの政策を提示したい。

1つ目は首相公選制議論の再燃である。首相は国民ではなく国会が選ぶと規定する憲法67条を改正し、この国のトップを国民が直接選ぶのである。現行制度では与党の派閥争い等で首相が決まってしまう、国民が政治的疎外感を感じていることが、市民意識を低下させていると言っても過言ではない。

皮肉なことだが、安倍政権が安保法制を進めるにあたって若い世代の政治的関心は一定の高まりを見せた。法制の是非はともかく、若者世代が身近に迫る命の危機を肌で実感したからだ。このように、政治とは自分の生活にどれほど直接影響があるのかによって関心の具合が決まってくるものだ。そのような視点に立ったとき、様々な政策を決めるトップを国民が直接選ぶことは、何より市民意識の向上につながる。

2つ目はベーシックインカムの導入である。

先日、オランダのユトレヒト市が



中央大学法学部1年
森野宇宙

ベーシックインカムを2016年1月から試験的に導入すると発表したが、例えばこの政策を日本で実現するとなれば、全世代の国民から注目を集めることになるだろう。ベーシックインカムとは全国民が世代や収入に関わらず、無条件で毎月約12万円を政府から受け取れる夢の政策である。高齢世代と若者世代の間で11倍にまで膨れ上がった、公的支出の世代間格差是正のためにも大きく寄与する政策である。ちなみに日本でも大改革とはなるが、やろうと思えば税収上は実現可能なのである。

シティズンシップ教育の根源にあるものは、「自分が社会にどれほど役立っているか」という社会的有効感を、どれだけ刺激することが出来るかということだと考える。そのためには、国民一人ひとりがこの国の主役となる制度が必要だ。18歳選挙権に続く「次の制度改革案」を、早い段階で提示しなければならぬと感じている。

森野宇宙 (minicosmo.nexus@gmail.com)

実践事例 紹介

学校 教育

若者が社会への影響力を高める実践

～スウェーデンの高校の学生自治会の取り組み～

はじめに—問題意識と目的—

OECD（経済協力機構）が3年に一度実施しているPISA（国際学習到達度調査）によると、15歳の日本の生徒の学力はそれほど悪くはない。2012年の調査結果によると、日本は数学的リテラシーが7位、読解力が4位、そして科学的リテラシーで4位という結果であり、全体順位は7位であった（OECD,2013）。一方、筆者の住むスウェーデンの順位に目を通すと、2006年時点で21位だった数学的リテラシーが38位へ、読解力が10位から37位へと転落し、全体順位も大きく落ち込み37位である。実際、PISAのスコアの墜落はスウェーデンのメディアでも大きく報道され、スウェーデンの教育政策に大きな議論をもたらした。PISAには様々な批判があるものの、それでもいち国際機関が「科学的」な手続きを経て実施した調査で、このような結果が出たことは確かだ。スウェーデンの生徒は日本の生徒よりも成績が悪いのである。

一方でスウェーデンの若者の選挙投票率は高く有名である。2014年の総選挙では18歳から29歳のスウェーデンの若者の投票率は81%にもおよ

び、全世代の投票率85.8%と比べても大差はない（MUCF,2015）。興味深いのは、スウェーデンの若者は何も選挙投票率が高いだけでなく、政党の活動、署名運動への参加度、政治や社会に関する事柄に意識、全般的に高いのである（表1）。

他にもスウェーデンの若者の政治や社会への関心の高さが伺える統計が、若者白書（Ungdomsstyrelsen,2013）により以下のように報告されている。

- 18歳～25歳の若者の議員数は増加傾向にある
- 2012年の16歳から25歳の若者の政治活動参加率は71%
- 40%の若者が自分の地域に影響を与えることに興味があり、17%が政治家に意思表示する機会があると感じている
- 16歳から25歳の若者の約40%が政治について話すことに関心がある
- 29%が月に数回知り合いと社会の問題や政治について議論している

OECDのよりよい暮らし指標（Better Life Index）でも、戦略国際問題研究所（CSIS）による世界若者幸福度調査でも、市民参加の項目に



ストックホルム大学
国際比較教育学修士課程
両角達平

着目するとスウェーデンと日本では大きな開きがあることが確認できる（Morozumi,2014）。

国際学力調査で「悪い」成績と評価されたスウェーデンの若者たちには、私たち日本人にはない何かがあるのだろうか。スウェーデンの若者の社会参加が高いレベルにおいて実現しているのはなぜであろうか。

理由のひとつには、スウェーデンを始めとするヨーロッパ諸国の若者政策の発展形成過程における、参画政策の強調と実質的な現場における参画機会の拡大があげられる。今回は、その具体的な一つの実践事例として、スウェーデンの高校の生徒会組織を紹介する。

事例紹介

スウェーデンには若者が社会に参加するための様々な機会がある。学校、学校外、地域、余暇活動、組織活動、政党、メディア、などあらゆるチャネルにおいて若者が社会に関われる機会が場所や施設だけでなく、人的にも財政的にも多大な資力がある。今回はシティズンシップ教育という観点から、スウェーデンの学校における生徒会組

	日本	スウェーデン
若者の国政選挙の投票率	33.4% (20-29歳) ¹	79.5% (18-29歳) ²
政党に加わっている若者の割合	1.4% (29歳以下) ³	9.6% (29歳以下) ³
社会現象が変われると思う若者の割合	30.2% (13-29歳) ⁴	43.4% (13-29歳) ⁴
署名をしたことがある、またはするかもしれない若者の割合	27% (29歳以下) ³	73.7% (29歳以下) ³

表1 1: 明るい選挙推進協会, 2: Ung Idag, 3: 世界価値観調査 2010-2014, 4: 内閣府子ども若者白書 (平成26年)

実践事例紹介：若者が社会への影響力を高める実践

織がどのように機能しているか紹介する。なお、スウェーデンにはイギリスのようにシティズンシップ教育を義務教育課程において導入しておらず、社会科学の授業があるだけである。

スウェーデン学生自治会
(Sveriges Elevkårer)



スウェーデン学生自治会 (Sveriges Elevkårer) は、スウェーデンの高校の生徒会を束ねる団体である。団体のミッションは、スウェーデンの生徒会が学校でより良い時間をつくりだせるように生徒会の活性化をすることである。具体的な目標は、

- ・生徒と生徒会のための権利基盤を強化すること
- ・生徒が不当な成績を訴える権利を活用できるようにすること
- ・物理的、精神的、社会的な生徒の学校環境の改善

である。学生自治会のスタッフ、教材、研修、資金、そしてプロジェクトによって、個々の生徒会の活性化を行って上記の3つの優先事項の実現を目指している。また、サッカーのサポーターイベントから、政治について議論する会まで様々なイベントを企画しているが、どんなイベントでも「おもしろ楽しく」することで、メンバーが学



年次大会の様子
出典：Sveriges Elevkårer ホームページ

生自治会に所属していることをかっくよく感じることを大切にしているという (YEC,2014)。

例えば、今年の年次大会では現教育大臣のグスタフ・フリードリンなどの政治家を招いたが、昨年の総選挙の際は、恒例の選挙ディベートの集会で政治家を各学校に招待している。学生自治会の代表であるマティアスは、学生自治会が政治家をどのような存在だと思っているかという質問に対して、

政治家は、学校であっても学校に限らなくても、とても近い存在である。しかし、生徒から見た政治家の印象は、常に改善の余地がある。政治家はよく校長や教師の話を聞くが、生徒や学校内部のことには耳を傾けていないことがある。それが学生自治会の存在する意味でもある。

と述べていることから、学生自治会が生徒と政治をつなげる架け橋となっていることがよくわかる (YEC,2014)。

また生徒の研修は基本的には高校生が対象だが、それとは別に中学生を対象とした研修も事業も行なっている。他にも、学校環境を改善するためのプロジェクトや、生徒の権利について教えるワークショップ、これらに関する書籍の出版も手掛けている。

各書籍は加盟生徒会に無料で配布さ



書籍：左から表題は「意見の形成をして学校に影響を与える方法」「より成功した学校へ」「すべての生徒会と学生自治会ができること」
出典：Sveriges Elevkårer ホームページ

れるほか、各学校の校長にも送られている。また、2014年のEU選挙とスウェーデン総選挙の際には、併せて各学校で学校模擬選挙 (Skolval 2014) が実施された。その運営も、学生自治会に加盟している生徒会の協力を経て実施された。このようにして各地域の生徒を研修し、エンパワメントすることによって最終的には、彼ら彼女ら自身が学校や地域に「影響を与えられるようにすること」を目的にしている。

組織の体制

スウェーデンの全国の高校の半数以上の400の生徒会と、8,200人の個人が学生自治会と関わっており、間接的な関わりを含めれば実に18万人の高校生が関わっていることになるという (YEC,2014)。そのうち実際に学生自治会に加盟している生徒会の数は250で、活動している学生数は約2万人である。

年間の取引高は日本円で約3億5600万円であり、そのうち88%は政府からの補助金である。この補助金で、事務所を借りて人を雇うことができる。ストックホルムの南に位置している本部事務所では今現在、フルタイムで働いている職員は45人であるが、平均年齢は22歳でほとんどが高校の元生徒会長である。高校卒業後、数年間ここで働いた後は、大半が大学へ進学するという。

スウェーデンの若者の半数がなんらかの組織活動に参加しているという統計があるが、それを支えるのは大規模な政府による若者団体への補助金制度である (Morozumi,2014)。スウェーデン若者市民社会庁によると2015年

は、2億1200万スウェーデンクローナ（約30億円）が106の子ども・若者団体へ付与された。この補助金を活用することで、事務所の運営や人を雇ったりすることができる。

各学校の生徒会は、スウェーデン学生自治会が得た補助金をもらって各々の活動費に当てることができる。なかには会費を徴収して財政基盤を強化している生徒会もあるが、多くがTシャツや学生帽を売ることによって収入としている。得た収入は、個々の生徒会の利益のためでなく会員、つまり学生の利益になるために活用されなければならない。



学生自治会のホームページで販売されている学生帽とTシャツ
出典：Sveriges Elevkårer ホームページ

歴史

スウェーデン学生自治会の長い歴史は、幾度となく繰り返された団体の名称の変更の歴史を辿ることで紐解いていくことができる。2012年前まではSECO（スウェーデン中央生徒会議：SECO（Sveriges Elevråds Centralorganisation 英訳：Swedish Student Associations Central Organisation）であったが、現在は（Sveriges Elevkårer、英訳：Swedish Student Union）として活動している。

スウェーデン史上最初の学生組織は、1862年のボラス市のかつてのスベン・エリクソン校であった技術学校にて結成された。今日のスウェーデン学生自治会は、1938年に結成され

た技術教育グラスヴェルクス学生協会（Technical Educational Glassverks Student Association）にその起源をたどることができる。団体の主な活動は、ダンス会などの懇親会や学割サービスの提供などであった。

1952年、ストックホルム学生協会により、SECO（スウェーデン学校生徒会）が結成された。SECOは学生の、成績評価を訴える権利などの法的措置の保障を主な活動とした。また普通教育の高校のためにも尽力し、義務であった朝の礼拝を学生集会にするように働きかけた。

学生自治会が、より力を得ることになった出来事のひとつに1966年のスウェーデンでおきた教師によるストライキがあげられる。教師たちが、賃金などの労働条件の改善を求めてストライキを起し、高校の現場に教師がいなくなった。そこで、ストライキ中の2週間の間はSECOなどの生徒会の団体の会員が教師となり、授業を教えたのだった。

生徒会と学生自治会の違い

ところでスウェーデン学生自治会のホームページを眺めると、Elevråd（Student Council）とElevkår（Student Union）を区別して明記していることがわかる。Elevrådは英語に直訳すると”student council”つまり、カウシルなので諮問機関としての生徒会組織である。クラスの単位の代表のなかから、選挙によって選ばれた生徒の代表により構成される、所謂、伝統的な「生徒会」である。多くの場合、生徒会は学校の「一部」であり、教師は生徒の声を聞くために、生徒会にアドバ

イスを聞きにいったりはするが、それ以上のことは生徒会には求めないという（YEC,2014）。

スウェーデン学生自治会はその考えに賛成していない。Elevkårは英語に直訳すると、”student body”であり、自治会である。こちらは個々の生徒の会員を組織基盤としているので、学校の一部というより、産業別の労働組合のような「高校生」で繋がった横の組織であるということが出来る。事実、学生自治会は学校から完全に独立しているため、生徒が加盟するもしないも自由なのである。学校の一部でも教師の「諮問機関」でもないため、より学生一人一人の権利を重視した活動に焦点を当てることができるのである。「生徒会」は、学校が設置する機関という位置づけであり、教師主導の傾向があるため、生徒の意見を聞いてもらえないことがある。他方で、「学生自治会」は生徒たち自身が会員の母体であるので、自己組織化して学校に働きかけることができる。上述した生徒会が「代表制」であるのに対して、こちらはより直接民主主義的であると考えられるが、スウェーデン学生自治会である。事実、スウェーデン学生自治会が出版している書籍ではこのようなことを教えている。

1969年にSECOは、これまでより一層学生一人一人を重視し、学生自治に重きを置いた方針にすることを決めた。同時に、伝統的な教授方法に反対するキャンペーンを開始した。さらにその1年後には学校に相対評価制度が導入され、これが過度の競争と生徒の排除を生み出すとしてさらに大規模な抗議運動を展開した。

学生の社会への影響力を高めること

このような歴史の変遷を経て、今日のスウェーデン学生自治会にいたった。この長い歴史のなかで培ってきた、理念と方法によって学生個々の社会的影響力を高めてきた。実際に、スウェーデン学生自治会の発行している書籍に学生の影響に関する書籍が多数ある(www.inflytandehandboken.se)。また、同団体のホームページによるとスウェーデンの教育法を、学生の影響力を保障することの根拠に求めていることがわかる。スウェーデン教育基本法第四章九項(Regeringskansliet,2010)は以下のように、明記している。

- ・生徒自身に関することについては、常に情報が与えられ積極的な学習の機会が提供され続けなければならない
- ・子ども・生徒への情報提供と影響力のあり方は、年齢と発達に応じたものとする
- ・生徒は、教育に対しての影響力という文脈において彼ら彼女らに関わる事柄を主導できなければならない
- ・また生、徒の権利に関わる組織活動も同様に促進されなければならない

スウェーデンの若者政策の目標の一つにも若者が影響力への実質的なアクセスをもつこと(Ungdomsstyrelsen,2010)が盛り込まれている。察するに、学校に限らず社会のあらゆる機会において、若者が社会的な影響力を発揮する機会を保障することが、スウェーデンとしてのシティズンシップ教育の推進だといえるだろう。

おわりに

現在、筆者はストックホルム大学院の国際比較教育課程に在籍しているが、そこでスウェーデンの教師などにスウェーデンのシティズンシップ教育について何度か質問をしたことがある。しかし、かえってくる返事はほとんどが口を揃えて「シティズンシップ教育って何ですか？」なのである。シティズンシップ教育が教科として導入されていないこともあるだろうが、どうもピンとこない人が大半なのである。そしてシティズンシップ教育とは何か、その目的について説明をすると結局、それは「学校教育の中心的目標である」と理解されるのである。スウェーデンの学校教育の目的は、民主主義の基本的

な価値を、教師のみならず構成員である生徒や職員によって民主的な方法によって運営され、その結果として実社会における民主主義を機能させること、である(NPO法人Rights,2010)。故に、スウェーデンの学校においては教科の内容としてシティズンシップや民主主義を教えるのみならず、あらゆる科目、校内の活動さらには学外において、一人一人の民主社会の構成員である構成員に参画の機会を包括的に保障している。このことは、日本のシティズンシップ教育の今後を考える上で参考になるであろう。

両角達平(poc1220@gmail.com)

参考文献

- ◇ Fokus 10:en analys av ungas inflytande. (2010). Stockholm:Ungdomsstyrelsen.
- ◇ OECD. (2013). PISA 2012 Results in Focus What 15-year-olds know and what they can do with what they know.
- ◇ Unga med attityd 2013 :Ungdomsstyrelsens attityd-och värderingsstudie. (2013). Stockholm:Ungdomsstyrelsen
- ◇ MUCF. (2105). Varje röst är viktig. Myndigheten för ungdoms-och civilsamhällesfrågor.
- ◇ Morozumi,T. (2015,November). Do young people want to participate in society? A comparative studies in Japan and Sweden. Stockholms universitet, Institute of Education.
- ◇ YEC (若者エンパワメント委員会). (2014). スウェーデン視察報告書 2014.
- ◇ Regeringskansliet. Skollag, Skollagen 4 kap 9 § (2010).
- ◇ Fokus 10:en analys av ungas inflytande. (2010). Stockholm:Ungdomsstyrelsen.
- ◇ NPO 法人 Rights. (2010). スウェーデン視察ツアー報告書.

事例の意義を解説する「編集長の目」

方や国土面積 45 万km²に、人口 968 万人、人口密度 21.4 人のスウェーデン(スウェーデン統計庁、2014)に対して、方や面積 38 万km²に人口 12800 万人、人口密度 340 人の日本(国土地理院、2014)。そもそも国民が支える国土の成り立ちにおいて、直接民主主義的なものを志向しようとするスウェーデンと、比較的間接民主主義的なものを志向する日本には根本的な違いがありますが、そのことを前提としつつも、人々をどのようにつなぎとめ、結び、連帯させる仕組みを作るのかという点で、我々がスウェーデンから学ぶべきものは多いようです。

また、スウェーデンでは、直接民主主義的なものと間接民主主義的なものの組み合わせ方がうまく考えられていて、それが若者の意識や要求ともマッチしていることが、若者の社会参加意識を促しているのだと言えそうです。論説を読ませていただいている

「スウェーデン学生自治会」の取り組みのユニークさに感心するとともに、翻って日本における我々の、人々のつなぎ方や結びつけ方の思考や論理が、どうも硬直化しているのではないかも考えさせられました。

PISA の順位が高いのに若者の投票率の低い日本と、PISA の順位は低いのに若者の投票率の高いスウェーデンの対比も絶妙で皮肉です。一見、「学力」と「投票率」は無関係であるように見えますが、よく読むとそこで論じられている学力の質が違います。つまりスウェーデンにおける学力(観)は、PISA コンピテンシーのさらにその先を行く、より「実践的な知」に結びついたものであるようです。その点に気づかせてくれる点でも、この論説はとても意義深いものであると思います。

水山 光春(京都教育大学教育学部教授)

「育休世代」のジレンマ - 女性活用はなぜ失敗するのか？

中野円佳 著

なぜこれほどまでに現実が変わらないのか。いったい何年間、いや何十年間、同じところで私たちは堂々巡りをしているのだろうか。「ワークライフバランス」「ファミリーフレンドリー」と言葉は踊っても企業の“本丸”は揺ぎないのだという冷徹な事実をあらためて突きつけられ愕然とした。本書は「育休世代」、すなわち産休・育休制度や育児支援制度が一定程度整備されるようになって総合職に就職した女性たちの多くが、それにもかかわらず会社を辞めてゆくのは、あるいは会社で十分に自らを生かせず悩みを抱えるのは、なぜなのかを明らかにしようとするもので、著者が育休中に書いた修士論文が元になっている。「1日も早く自分に見えている世界を発信したい気持ち」で「やきもき」しながら書いたと言うように本書には著者の熱い思いが抑えきれずに溢れ出ている。それだけに登場する女性たちの語りの一つひとつに読者はかつての自分の怒りや悔しさや涙を思い起さずにいられなくなる。著者自身を含め本書に登場するのは比較的高学歴の「バリキャリ」女性たちであるが、だからこそ「男並み男女平等」を内面化するほどに女性はジレンマを抱え込み、結果としてジェンダー秩序を補強してゆくことになるという何とも辛い実態がリアルに示される。解決への出口はどこにあるのだろうか？その手がかりの一つが「ケア」への視点である。「女性活躍」を言うのなら男性たちの「女並み男女平等」の実践こそが追求されるべきであろう。

水俣から福島へ - 公害の経験を共有する

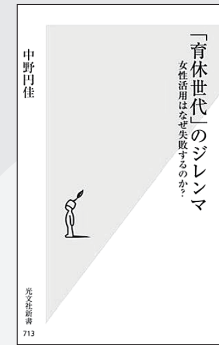
山田真 著

森永ヒ素ミルク中毒事件（第1章）、水俣病（第2章）、広島・長崎の原爆（第3章）、ビキニ環礁水爆実験（第4章）、そして東京電力福島第一原子力発電所事故（第5章）と並ぶ本書を貫くキーワードは「受忍論」である。「国の政策のために国民は一定の犠牲は耐え忍ばねばならない」（まえがき）とする論理によって切り捨てられてゆく人びとの姿として、空襲被害者も、水俣病患者も、原発被災地住民も著者には同じように見えると言うのである。東日本大震災後の原発にまつわる一連の出来事に対して、どうもどこかで見た風景のようで私は既視感を覚えたのだが、その正体はこれだったのかと本書を通じて確認することができた。これら事件のいくつか、とりわけ東京電力原発事故はまさに現在進行形であり、歴史を現在にいかにかき出すべきか、重い問いは読者に投げかけられている。ところで、「受忍論」の横行において多大な「貢献」をしてきた専門家の記述は手痛い事実であった。特に、それが被害者支援の局面でも発揮されるとの指摘は鋭い点を突いている。著者が医者という専門家の一人でもあるだけに、また実際に様々な支援活動にかかわってきただけに、問題の根深さを提起したものと読んだ。しかしそれでも著者は今も福島へ足を運び人びとの声を聴き、それを伝え一緒に考え続けている。そしてこの行動の足跡を伝えることが「受忍論」への抵抗の一つの道になりうるという信念のようなものが感じられた。眼前の風景をきちんと「見る」ためにも我々は過去を知る必要がある、あらためてそう強く胸に刻んだ。

辻智子 (tsujitomoko@edu.hokudai.ac.jp)



北海道大学 教育学研究院
教育社会発展論分野准教授
辻智子



光文社 2014 年
全 349 頁
ISBN 978-4334038168



岩波書店 2014 年
全 202 頁
ISBN 978-4000287265

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○ 学校づくりへの参加からはじまるシティズンシップ教育 ～三者協議会の取り組み～

三者協議会との出会い

私が通っていた私立高校は、私の入学年度前後にかけて校名変更・男女共学化・校地移転・校則の厳格化（制服導入や頭髪規定の制定）といった大改革をおこなった。このとき、在校生の理解を十分に得ないまま進んだため、当時の生徒会は話し合いを求めて抗議行動をおこなった（東京新聞「生徒450人座り込み」2006年4月18日付夕刊, E(11)）。改革がおこなわれた後も、生徒は頭髪検査に対して「うちの学校らしくない」と反発したり、制服のデザイン変更など学校が決めたものに対する見直しを求めたりした。しかし、その話し合いは初めから結論が見えたものだったように感じられ、生徒と教師の溝を埋める具体的な取り組みはないまま、両者の微妙な緊張関係のうちに体罰事件を迎え、表面化された距離感を縮めるべく設置されたのが三者協議会であった。

改革の過渡期に在学した私は、生徒会役員として三者協議会設置の趣意書提出をもって卒業し、三者協議会そのものは、その後準備期間を経て2014年度より正式に発足している。本稿では、私が「何を大切に思って三者協議会の設置に取り組んだのか」を紹介するとともに、三者協議会の実践というシティズンシップ教育の一つの在り方を皆様に紹介したい。

三者協議会とは

「三者協議会」についての明確な定義はまだない。なぜかと言うと、それぞれの実践校が自発的に始めた取り組みであるため、その内実は多様であるからである。実践事例に共通するポイントをまとめて私の言葉で表現すれば、「生徒・教師・保護者の三者が、より良い学校を目指し

て、学校生活等について意見交換・協議をし、三者の相互理解・合意を図っていく場」である。学校の教育活動に当てはめれば、特別活動の一環として位置づくるものであるが、これだけではイメージしにくいと思うので、ひとつひとつ解説していきたい。

まず、三者協議会の基本構成員は生徒・教師・保護者である。三者はそれぞれの立場の代表として出席するため、生徒は生徒会役員、教師は各校務分掌担当（教務主任等）、保護者はPTA役員が中心的な参加者となるのが一般的である。そのため三者協議会は、生徒にとっての生徒会活動、保護者にとってのPTA活動と位置付けられ、参加者の人数は各母体の役職数（生徒会役員数、校務分掌数、PTA役員数）が反映されることが多い。代表者以外は、三者ともオブザーバーとして傍聴・発言することが認められており、一部の実践校では三者協議会の教育効果を期待して全校生徒参加型の三者協議会を行う例もある。また、三者に地域住民を加えた四者協議会、三者に理事会・同窓会・卒業生の保護者を加えた六者協議会のスタイルを取る学校もあり、各校の取り組みは多種多様で面白い。

次に、三者協議会の目的と、そこで話し合われる議題について触れたい。三者協議会は「より良い学校を目指して」開催されると先に記した。三者協議会は、生徒のワガママを聞く場ではなく、また学校の取り組みを紹介する広報機関でもなく、保護者のクレーム窓口でもない。三者協議会は、学校で“暮らす”生徒と教師がその環境改善を目指して意見交換・話し合いをする建設的な協議機関である。ここで言う「環境」には、施設整備的な意味だけでなく学校内の様々な規



早稲田大学
教育学部4年生 上田秀磨

定、授業についても含んでいる。これに保護者の「子ども・学校のため」という言わば「親心」的な関与と、「辛口の友人」的な関与が加わることによって初めて成立する営みである。時として、それぞれの取り組み姿勢について批判的な厳しい意見が出ることはあるものの（例えば、生徒が授業のつまらなさを理由に授業中の携帯電話使用を説明すると、保護者から学校に行く意味や費用を考えて欲しいと問われる）、多くの実践校では三者協議会運営上の規約やルールを設けており、特定個人を誹謗中傷する発言を禁じるなど言論空間としての秩序を保っている。また、三者協議会での議論をきっかけに、三者それぞれで共通の課題解決を目指して活動・協働することもあり、そういった特徴を踏まえると討議よりも熟議に近いと言えるだろう。

最後に議題についてであるが、三者協議会では「学校生活等について」話し合うとまとめた。学校生活に関する議論は、生活指導に関すること・施設設備に関すること・授業等に関することに大別することができる（浦野2006）。これらは先に述べた学校生活を取り巻く「環境」である。しかし、それらの議論は学外に関連すること（通学時のマナーなど）も多く、単に学校生活だけを議論するのに留まらない。先に挙げた四者協議会はそうした事情を反映したものであり、あ

る実践校ではここで言う三者協議会と学外関連の議題を扱う地域住民向けのフォーラムの二本立てで行う例もある。また、保護者から「登校日の増加」や「授業参観日の増設」といった要求・提案が実際に出されており、保護者と学校の関係からも議題が設定されることを併記しておく。

三者協議会の意義と効果

三者協議会は、先に述べたように環境改善の取り組みである。学校という生徒にとって身近な社会の環境改善に取り組むことは生徒会活動の趣旨であり、その意味で三者協議会は生徒会活動と重なるところも多い。しかし、三者協議会には教師集団が参加しているという点で、両者は大きく異なる。

一般的な生徒会活動における教師の関わりは、生徒会担当として配置された教師のみであり、学校管理職や生徒会担当以外の教師とともに活動したり話し合ったりすることは少ない。しかし、学校という社会の環境改善にあたっては、教師集団の存在を見逃すことはできず、生徒はその声に耳を傾け意見を尊重することが求められる。三者協議会実践校においても生徒会担当教師が中心であることに変わりはないが、三者協議会によって生徒は定期的に教師集団と顔を合わせ、より良い学校づくりに向けた意見交換や協議をおこなう。このような対話を通じて同じ社会に存在する他者（教師）との出会いが導かれるとともに、民主的な手続きを踏んで環境改善に取り組む姿勢を獲得する。ここで言う出会いは「教える－教わる」の関係ではなく、ともに学校に「暮らす」他者の発見であり、ここでは対等関係である。大人・教師の視点と子ども・生徒の視点の違いから、意見の食い違い・対立が起きることもあるが、三者協議会は闘争ではなく環境改善活動であるため、対立を乗り越え自分も他者も納

得して暮らすことができる状態を志向する。そのため、それぞれの考え方の違いを尊重し、価値観や認識の一致点と相違点を明らかにすることで、落としどころを模索して折衷・妥協を図っていく（浦野は、これを「賢く妥協する能力」と名付けている）。

このように三者協議会への参加は、立場的要求に留まらない熟議民主主義社会を体験させる。また、そこでの折衷・妥協を図る協議の過程を通じて、自分の思い（個益）と他者の思い（公益）をめぐる葛藤を抱えながら合意形成に関わる姿勢を体得する。学校というマイクロレベルでの社会参画・熟議・環境改善に関わる経験は、生徒にとって当事者意識を持ちやすく、また学校の意思決定に参画しているという実感を得やすい。加えて、合意形成に向けた日常的な活動（アンケートの実施や事務局会議など）が必要であり、学校生活そのものを通して恒常的にシティズンシップを育むことができる。生徒会活動の形骸化が叫ばれる今日においては、三者協議会の実践によって生徒会活動の本来的な性格が見出され、生徒会活動の活性化に寄与することも期待される。

何を大切にすべきか

三者協議会に期待されるシティズンシップの育成という側面は前章のとおりであるが、私はこのような学校運営への生徒参加の可能性に期待する。冒頭で述べた母校における生徒と教師の関係は、生徒の学校に対する主体的な当事者意識が対話の不足によって十分に発揮される機会がなかったことに起因している。日本の生徒会活動は戦後の特異な歴史を踏まえて今日の形態に至っているが、18歳選挙権の実現を受け、子どもの権利条約が保障する意見表明権や、諸外国における生徒の学校運営参画を分析することで、その価値と位置付けを見直す時期へ

と差し掛かっている。

現在、市民性教育のための副教材作成が文科省・総務省によって進められているが、市民性の涵養は授業内における仮想的・擬似的参加でおこなわれるに留まらず、学校という社会について考え、より良い学校を目指して話し合う体験的活動も重要であろう。そのような学校での参画体験をベースに、より大きな社会（地域や市町村→都道府県→国→世界レベル）へ視野と関与を拡げていくことが、シティズンシップの育成に効果的ではないだろうか。

学校づくりへの参加は、子どもの「こうしたら、もっと良い学校になるよね」という純粋な願いや思いからはじまる。しかし、子どもが声を上げるためには教師や保護者の部分的なサポートが必要である。例えば、意見を言える場の雰囲気づくりや発言の本意を導く質問を投げかけることが挙げられる。これまで学校づくりに思いを述べた経験のない生徒に対しては、飾らない率直な意見が言えるよう少人数での話し合いをデザインすること等が考えられる。また、生徒の意見は必ずしも合理的で整理されたものであるとは限らないので、発言の表面部分だけで「未熟」と評価せず、質問や助言によって真意を掘り起こしていくことが必要である。さらに、たとえ有意義な会にならなかったとしても生徒が再挑戦できる、再考して核心をついた議論ができるような回数回の開催が求められる。

このような直接対話を繰り返すことで生徒自身が成長するとともに、大人の子どもの観も変化し、当たり前になり子どもの意見を尊重する学校や社会が増えることを願ってやまない。

上田秀磨 (hidemaro.ueda@gmail.com)

参考文献

- ◇ 浦野東洋『学校改革に挑む』つなん出版(2006)

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

○ 当事者の地域参加と新たな公共圏域の再編成

声が大きくて、理路整然と話ができる人だけではなく、声が小さくても、まとまっていなくても、重要なことばを発する人もいる。

(加藤哲夫『市民の日本語』ひつじ書房新書、2002年)

1、はじめに

ときに「理路整然とした」綺麗なことばで、自らを装おうとしてしまいそうになる時が、わたしにも、たびたびおとずれる。そんな時、2011年に亡くなった加藤哲夫さん(せんだい・みやぎNPOセンター)の著書である『市民の日本語』を手にとってみる。冒頭に記したことばを見て、そして「声が小さくても、まとまっていなくても」本当に大事なことは何かを教えてくださいました人たちのことを思い巡らす。わたしにとって、その大事なことを教えてくれた出会いのひとつが、埼玉県さいたま市にある社団法人「やどかりの里」(以下、やどかりの里)の当事者メンバーであったように思う。

2、「やどかりの里」とは

やどかりの里は、精神障がいのある人々に対する地域福祉活動において我が国で最も先駆的に取り組んだ民間の福祉団体として知られている。やどかりの里の歴史は、精神科単科病院の中で社会的入院(病状が良くなったにもかかわらず退院できずにいる患者の

こと)を余儀なくされていた患者たちの退院要求に応えようと、専門家(ソーシャルワーカーや看護師)らが、従来の援助方法を批判的に問い直し、精神障がい者の社会復帰に向けたプロジェクトを地域の中で開始したことがきっかけである(1970年8月創設)。そうした経緯の中で、やどかりの里では、当事者メンバーたちが自由に過ごすことのできる「居場所空間」を設け、その居場所を基点としながら、病いを抱え、生きていくための知恵を学びあう仲間づくりのための「自助グループ」を組織した。こうした中で、やどかりの里は、人々の生を管理的・統制的に扱う当該社会へのアンチ・テーゼとしての「もうひとつの場」をつくらうと試みた¹⁾のであった。

しかしながら、アンチ・テーゼとしての場の構築は、当該社会を前提として、そうした当該社会のあり方を否定したところにのみ成り立つ場をつくることになる。それ故、同じ枠内に議論がとどまり、既存の枠組みや意味を転換することができない。やどかりの里でも、地域社会とのあいだに次第に意識の隔たりが生まれてしまっていた。そうした実践上の限界を乗り越えていく実践を試みたのが、1990年代後半以降の若手スタッフと当事者たちを主体とするやどかりの里の実践であった。そこでは、やどかりの里だけで生活を完結させる「空中浮遊都市」



松本大学
総合経営学部専任講師
向井 健

となっている現状から脱して、居場所的な空間を活動の拠点として大事にしながらも、他者や地域との協同を通して誰もが暮らしやすい地域づくりを試みていくことを目指していったのである。ここから対話と協同を通じた新たな公共圏域の創造が始まっていったといえよう。

3、届ける弁当のひとつひとつに願いをこめて～エンジュの事例をもとに～

(1) 地域との対話と協同の模索としてのエンジュの試み

1990年代以降、やどかりの里の実践をリードしたのは、地域課題を仕事にする「仕事おこし」の取り組みであった。現在、やどかりの里では、地域の課題に対応した仕事おこしが数多く生まれているが、地域の高齢者を主たる対象とした食事宅配に取り組む事業所である「エンジュ」は、そうしたやどかりの里の新しい活動をリードする代表格であろう。

2004年、エンジュでは、エンジュ弁当利用者を対象とする“状態調査”を実施することになった。普段、弁当

を届けている利用者の方のことを良く知って、これからの事業のあり方を考えたいという思いからであった。この“状態調査”とは、農業経済学者である鈴木文熹氏(南信州地域問題研究所)によって提唱された調査手法である。² 言うなれば、話し手自身の必要が何かを聞き手自身が洞察していくことに目的が置かれた聞き書きの調査といえよう。エンジュの人たちは、許可を得た弁当利用者20名(50～90歳代)の方の自宅を訪ねて、じっくりと話を耳を傾けていくことにした。

その状態調査は、エンジュの人たちに大きな影響を与えることになった。状態調査を通して話し合われたことは、単に配食サービス事業者—消費者の関係を越えて、弁当利用者の人たちが背負ってきたものへ向けられていく。戦争・障がい・疾患の経験をしてきた弁当利用者の人生史にふれることは、当事者メンバーにとってみれば「(自分たちだけではない)大変な思いをして生きている」他者の存在の発見にほかならなかった。そうした弁当利用者の姿への共感が起こり、そして、同じように「生きづらさ」を抱えてきた自分たちだからこそできることは何だろうか、という感情がじわじわと湧きあがっていった。

(2) エンジュで働く小林智之さんの事例から

エンジュにおいて、食器洗いや宅配等の業務を担当する小林智之さん(仮名・40代男性)もそのひとりである。小林さんは20代で統合失調症を発症

するが、一般企業への就職も諦めきれず、十数社にわたり転職を繰り返してきた。一般企業での職場経験の中では、上司・同僚からのいじめを幾度も経験した。そしてエンジュにたどり着く頃には「パンク寸前」だった。知り合いのワーカーに誘われてエンジュに来た当初は、ここでの仕事は「淡々と自分の役割分担をこなしていけば」と思っていたようであった。

しかし、その小林さんが、日常業務である戸別宅配や状態調査などを経て、だんだんと働き方を変えていく。自分たちの弁当宅配の業務が高齢者の生活にどのように位置づいているか(「決まった時間での宅配訪問が服薬等の生活リズムを作り出している」「配達時の会話が生活のハリになっている」)を学び取り、他者への想像力を働かせながら、自分だからこそできることは何かを考え、工夫してエンジュの仕事に取り組むようになっていった。(「弁当利用者の方には低血糖の方や糖尿病の方もいる。その方はお薬を飲むのに弁当が食べられないと服薬できない。時間通り服薬をするために12時迄には何とか届けたいと思っていますよ。お腹がすぐ時間でもありますしね。だから、弁当の配食は、“時間が命”というか。効率的な宅配ルートを考えるために、時間を計ってやったこともありますしね。)」

現在では、小林さんは、エンジュの仲間からも、地域の人たちからも「なくてはならない存在」になっている。その小林さんが、わたしに対して、エンジュでの仕事は「人の命を支える仕

事」なのだ、と語ってくれた。それは、自分のしている仕事がかどのように高齢者の人たちの生活を支えているのか実感の中から発せられたことばなのだろう。統合失調症を発症して職場仲間との関係を築くことに苦勞をしてきた小林さんのことばであることを思うとき、こころが揺さぶられる思いがしたのであった。

4、エンジュの実践から得られる示唆

こうしたエンジュの実践からは、自分らしくいられる場所を取戻し、自己への自信と尊厳を取り戻していく「自己回復のプロセス」が、他者とともに暮らしの課題解決に向けて関係を編み直していく公共圏域の再編成に向けた「参加のプロセス」と関連しつつ展開している様子を読み取れる。ともすれば、シチズンシップといえ、生活基盤の安定した人たちによっておこなわれる政治的なアクションを想定しがちである。しかしながら、様々な「生きづらさ」を抱えた人たちも、同じように傷ついた他者への想像力を働かせながら、自らの主体性を行使することがある。彼らの声がたとえ小さかったとしても、まとまっていなかったとしても、誰もが社会を創る主体になりうる。誰かの声の奥底に潜む「切実な願い」を聴きあいながら、新たな公共圏域のビジョンを立ち上げていくことができたらと思っている。

向井 健 (address@sample.com)

注釈

- 1 谷中輝雄『生活支援』やどかり出版、1996年。
- 2 状態調査は、保健師や自治体職員の力量形成、地域復興計画づくりなどでも用いられている。詳しくは、『住民と自治』(2007年7月号)などを参照のこと。

お知らせ

【イベント関西情報】J-CEFクロストーク vol.5

「執筆メンバーにきく！主権者教育の副読本をどう活用するか？」

〈東日本会場〉

- 日 時：2015年12月6日（日）11時～17時
- 場 所：東洋大学
- 講 師：黒崎洋介さん（神奈川県立湘南台高校）
林大介さん（東洋大学，模擬選挙推進ネットワーク）
原田謙介さん（YouthCreate）

〈2会場共通〉

- 定 員：30名（先着順）
- 参加費：J-CEF 会員 無料、
非会員 2000円
- 主 催：日本シティズンシップ教育フォーラム
- 申 込：J-CEF ウェブサイト
(<http://jcef.jp>) をご参照ください。

〈西日本会場〉

- 日 時：2016年1月23日（土）11時～17時
- 場 所：京都市 中京青少年活動センター
- 講 師：黒崎洋介さん（神奈川県立湘南台高校）
林大介さん（東洋大学，模擬選挙推進ネットワーク）
原田謙介さん（YouthCreate）（予定）

【開催予告】第3回「シティズンシップ教育ミーティング」

- 日 時：2016年3月19日（土）13時～20日（日）17時
1日目：オープニング、全体会、交流会
*この日の午前中に会員総会を開催いたします。
2日目：自由発表や授業体験会、分科会、クロージング
- 場 所：立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館ほか（東京都豊島区）
- 全体会テーマ：「いま、改めて民主主義を教えるとは？」
- 定 員：100名
- 参加費：J-CEF 会員 3000円、非会員 5000円、
学生（会員・非会員一律）1000円、高校生以下 無料
- 主 催：日本シティズンシップ教育フォーラム
- 共 催：立教大学大学院
21世紀社会デザイン研究科・社会デザイン研究所（予定）



J-CEF ダイアログ・キャンプ
vol.1「学校での主権者教育
を巡る現場での不安や懸念、
払拭するには？」にて

【定期開催中】J-CEF スタディ・スタヂオ

関西地域でもシティズンシップ教育の実践や研究に取り組まれている方、興味関心を持たれている方が集って学びあう場をつくっていきたくと考え、今年の7月より毎月第1水曜夜、19時～21時に「J-CEF スタディ・スタヂオ」を開催しています。J-CEF 会員の方は無料でご参加いただけます。各回の内容は、メーリングリスト等にてお知らせいたしますので、ふるってご参加ください。

J-CEF NEWS

no. 8

2015 AUTUMN

発行
2015年10月

編集
日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒661-0965
兵庫県尼崎市次屋 1-2-20
ハイツアメンティ 2-203
tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

定価
会員無料